

# 事業評価書

様式19

施設名称	産直ららら	指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和 3年3月31日
所在地	酒田市 升田字前田52番地の1	評価期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
指定管理者	産直ららら運営委員会 代表 池田善幸 電話番号 0234 - 64 - 3220	施設所管課	農林水産部農政課 電話番号 0234 - 26 - 5792

施設利用状況	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度(計画)	R2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	79	81	72	72	72	376
利用者数(人)	14,651	15,138	16,762	17,700	18,800	83,051
<b>指定管理業務の収支(円)</b>						
利用料金収入	2,708,811	2,829,259	3,028,144	3,182,991	3,378,982	15,128,187
その他収入	161,058	214,766	204,356	180,000	180,000	940,180
指定管理料	433,000	433,000	433,000	437,009	441,018	2,177,027
支出	3,042,011	3,448,637	3,642,924	3,800,000	4,000,000	17,933,572
(うち人件費)	837,900	915,250	1,113,400	1,200,000	1,300,000	5,366,550
(うち修繕料)	59,175	61,424	0	10,000	10,000	140,599
差引	260,858	28,388	22,576	0	0	311,822

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>1 履行状況の評価</b>			
<b>1 業務執行に関する事項</b>			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
<b>2 業務手続きに関する事項</b>			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
<b>3 施設の維持管理に関する事項</b>			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実にされているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
<b>4 法令遵守・安全対策に関する事項</b>			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価	(うち評価対象項目数 20本)	A	A
<b>≪指定管理者の自己評価≫</b>			
1 変化と情報を掴み、チェックと確認の機能を共有化して、安全な食品と商品の提供を徹底している。 2 観光客のニーズには的確に迅速に対応することで、好感度・満足度を高めている。 3 施設の衛生・安全管理、駐車場と遊歩道の整備及び美化活動の徹底は、1級観光地の誇りと考えている。 4 市で準備した備品等の件では、観光客の増加に施設のテーブル・イスの数では対応できず、手づくりサロンで16席を準備している。			
<b>≪施設所管課の評価≫</b>			
役員、出荷会員と定期的に意見交換を行い、情報共有を図っている。また、施設の維持管理を適切に行っている点が評価される。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>2 サービスの質の評価</b>			
<b>1 施設の運営に関する事項</b>			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
<b>2 施設の利用に関する事項</b>			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
<b>3 業務水準等に関する事項</b>			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
総括評価		（うち評価対象項目数 15 本）	
		A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>1 玉簾の滝の大駐車場に立地する当施設は、観光客対応という役目がある。県のビューポイント53箇所のQRコード読み取り件数は総合1位、マスコミへの登場も別格、ネットでの紹介等々で観光客は県外が半数を占めリピーターが多いのが特徴である。外国人も増加傾向にある。</p> <p>2 平成30年度の玉簾の滝観光客は29万1千人。当施設は軽食コーナー5席の間取りの建物で、店内利用者数からは全てが足りず、平成27年度から施設の増築・新設の要望を続けている現状である。</p>			
<p>《施設所管課の評価》</p> <p>設備等の不十分は組織やボランティア等の工夫により補い、客層、需要の分析を行いながら新規顧客獲得やリピーターの増加につなげている。大幅な経費削減は難しいが、経費削減に前向きに取り組んでいる。</p>			
<b>3 サービスの安定性の評価</b>			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	○	○
総括評価		（うち評価対象項目数 5 本）	
		A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>指定管理者自己評価実施日 平成 31 年 4 月 26 日</p> <p>1 業務文書は月毎に作成し、毎月の精算会・三役会で検討確認し、会計監査及び総会で承認されている。 ①月別売上表 ②月別支払表（内訳） ③年間収支決算表 ④領収書綴 ⑤出納帳 ⑥通帳 ⑦精算会・三役会記録 ⑧月別業務報告書 ⑨年間活動報告 ⑩事業報告書 ⑪事業計画書</p> <p>2 次年度の4月、5月の運営資金として、繰越金は40～50万円ほどである。</p>			
<p>《施設所管課の評価》</p> <p>適正な経理処理が行われており、経営状況は良好である。</p>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			A
<p>《施設所管課による総合評価》</p> <p>評価実施日 令和 元年 5 月 31 日</p> <p>地域の活性化のため一体となって取り組んでいる姿勢が見られ、運営状況は良好である。現在の運営を継続して実施してもらうとともに、今後も観光客増加に伴う対応やサービスの向上に努めてもらいたい。</p>			
指定管理者選定委員会評価			A
<p>評価実施日 令和 元年 9 月 20 日</p> <p>地域の活性化のため一体となって取り組んでいる姿勢も見られ、適切に施設運営が行われている。</p>			